

会 議 録

1 会議名

- ・令和3年度第3回清里区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1) 協 議（公開）

(1) 令和3年度地域活動支援事業の審査について

- ・採点結果について
- ・採択審査

2) 報 告（公開）

—

3) その他（公開）

(1) 令和3年度第4回清里区地域協議会の開催について

3 開催日時

- ・令和3年5月27日（木）午後3時から午後4時30分まで

4 開催場所

- ・清里区総合事務所 第3会議室

5 傍聴人の数

- ・2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委 員：古澤文夫（会長）、山川正平（副会長）、桑原正史、笹川重作、佐々木勝峰、
竹田恵理子、羽深正、保坂幸男、堀川敏子、松永誠一、向橋マチ子
- ・事務局：清里区総合事務所：保倉所長、浅野次長、西山市民生活・福祉グループ長
（併教育・文化グループ長）、竹下班長、田村主査

8 発言の内容（要旨）

【浅野次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告する。

【古澤文夫会長】

- ・挨拶。

【古澤文夫会長】

会議録の確認を羽深正委員にお願いする。

次第3「協議」(1)令和3年度地域活動支援事業の審査について、事務局に説明を求める。

【田村主査】

- ・採点結果について、資料1-1、1-2により説明する。
- ・基本審査・採択方針及び共通審査・基準審査の結果、全事業が採択すべき事業の要件を満たした。資料1-2については、委員からの事業に対する意見、要望をまとめたものである。

【古澤文夫会長】

採択方針に基づいた補助率で、6事業は20点以上なので100%、残りの3事業については、評点に応じて補助金希望額を減額するという説明があった。3事業については補助金希望額が減額されても実施したいということである。

今の説明について皆さんから質問はあるか。

(質問等なし)

【古澤文夫会長】

提案のあった事業については、採択基準を満たしていることから、9事業を採択すべき事業としてよいか。

賛成の方は挙手願いたい。

(賛成11人、反対0人)

全員が賛成ということで、提案のあった9事業を採択すべき事業とする。

次に補助金額について一つ一つ見ていくわけだが、今ほど事務局から資料1-1により、説明があったとおり、今年度は補助金希望額が清里区の配分額を62万4千円超過しており、評点に応じて減額配分しても50万8千円が超過となっている。採択順位1位から6位までの団体については、評点の平均点が20点以上のため、提案団体からの希望額どおりとし、7位から9位の団体については、評点の平均点が20点を下回っていることから、予算配分額の不足分を含めて減額配分としたいと考えるが、皆さんの意見をお願いします。

【佐々木勝峰委員】

減額する事業もそうだが、満額の方もこのマイナスの50万8千円を率によって、全

て減額してはどうか。私はそれが正当だと思う。

【古澤文夫会長】

他に意見はあるか。

【羽深正委員】

一つ一つ見ていけばよいのだが、とりあえず事業番号1の白看板城址周辺のイワカガミ群生地養生事業。経費の内容をよく見てみると少し変だなと思うようなものがある。刈払い機リース料の2,000円やチェーンソーリース代の3,500円は高いし、発電機と書いてあるがよく見たら刃の研磨であるとか。この辺の経費をもう一度精査する必要があるのではないか。

また、事業番号3のビュー京ヶ岳について、浄化槽の維持管理費などは市で面倒を見るべきではないのか。もう一度経費の必要金額を見直す必要があるのではないか。

【古澤文夫会長】

それについて、次長から説明をお願いします。

【浅野次長】

皆様ご存じのとおり、ビュー京ヶ岳については平成29年度から清里まちづくり振興会で行政財産の目的外使用という形で無料で借り受け、施設の基本的な運営経費については市が負担し、電気料や水道料の従量料金分については清里まちづくり振興会が負担するという形で運営してきた。

清里まちづくり振興会が運営から撤退することになった時に、市では施設を休止することとして、施設があることで必要となる建物の定期点検などの最低限の維持管理費のみを予算計上することになった。

しかし、ビュー京ヶ岳を使って地域の交流の場とするという運営団体が手を挙げてくれたことで、浄化槽の点検を含む必要最低限の維持管理費については予算を計上することとなった。使用にあたっては、施設を使用することにより発生する消防設備や浄化槽の点検、従量料金分については使用団体から負担金として納めていただくというような予算立てとなった。

【佐々木勝峰委員】

市からも補助金200万円くらいは出ていると聞いたのだが、それは本当か。

【浅野次長】

清里まちづくり振興会が運営していた時は、200万円全部ではないが市の方でみてきた。

【佐々木勝峰委員】

今回も同じことではないのか。

【浅野次長】

使用団体がいなければビュー京ヶ岳は市として休止する予定であったが、今回使用団体が手を挙げたということで、施設を運営するために浄化槽の定期点検など必要最低限の維持管理費を使用団体に負担してもらうことになった。ただ、その負担金が上越市地域活動支援事業の提案書に記載されているので、公費ではないかと言われれば同じだが、そこは切り分けて考えている。

【佐々木勝峰委員】

清里まちづくり振興会の時は200万円、今回はゼロということか。これがもし承認されなかった場合どうなるのか。

【浅野次長】

承認されなかった場合は、使用団体がいないということで協議しなければならないが、そのようにならないよう手立てが考えられてきたと私たちは理解している。

【佐々木勝峰委員】

私は、前回のプレゼンテーションで、毎年こんなふうになるのかと質問をしたはずである。このままでいくと毎年200万円を出していかなくてはいけないのか。

私なりにざっと計算をしてみた。1日の売り上げはだいたい5万円くらいで、65日間運営したとして、売り上げは325万くらいになる。利益を3割としてみると、97万5千円くらいで当然足りない。ということは来年度も再来年度も200万円という提案書が提出される。清里区の地域活動支援事業額の約4割をつぎ込んで、最終的に止めた場合何も残らない。

地域活動支援事業は、村の宝を残していくためのお金だと思っている。ビュー京ヶ岳を維持するだけのお金にそんなに使っているのかと。私の意見と同じ意見ではない方もいるということは私は当然だと思っているのだが。

【浅野次長】

公の施設の再配置の中で温浴施設としての京ヶ岳の必要性はないとのジャッジで、その結果休止となったわけだが、ビュー京ヶ岳は経済効果を生むだけの施設ではなく、関係人口を呼び込んで交流をするといった意味合いがあり、ビュー京ヶ岳のカフェというのはそういった場所になりつつある。

収入と支出でみれば赤字になると思われるが、まだ始まったばかりなので少し長い目で見てもらってもいいのではないのかと思う。確かに今年は試行期間ということで、この運営方法で上手くいくのか、もっと効果的な方法はないのかということは当然検証しながら進めていかなければならない。佐々木委員がおっしゃったように、地域活動支援事業の貴重な200万円をつぎ込むことについて様々な意見があろうかと思うが、それは地域協議会の中で議論していただきたいし、また羽深委員がおっしゃるように市の施設だから、市が面倒を見るのは当然ではないかという意見も当然だと思う。

この地域協議会の中でそのあたりの協議をしていただいて、この施設をどうしたらよいか、そこでの活動をどうやって運営していったらよいかということを議論していただけたらと思う。

【古澤文夫会長】

このほかに運営費など市から何も出ていないのか。

【浅野次長】

この施設を動かすためのものだけである。所有者が必ず面倒を見なくてはならないもの、例えば建物の借地料や定期点検、雪下しの費用等は市が負担をしている。

【古澤文夫会長】

決してこれで施設が全部運営できるわけではなく、これは使った人が使った部分を負担するというのでよいか。そのほかの基本的なものは市の方から出ているということではよいか。

【浅野次長】

清里まちづくり振興会の時は、電気や水道料金の基本料金部分は市が負担していたが、今回はそれを含めて、ここに入っている。

【佐々木勝峰委員】

清里まちづくり振興会の時のやりかたと違うということではよいか。

【浅野次長】

あくまで施設を使うことができるようにする予算は用意したが、使った部分の料金は使った人達が納めてくださいという仕組みになっている。

【佐々木勝峰委員】

だから、今の地域活動支援事業でほとんどを賄わなければならないということですよ。

【古澤文夫会長】

結局、市のお金なので同じことになる。

【佐々木勝峰委員】

一年で事業を止めました、では200万円がもったいない。逆に言ったら、もっと他に使う部分があるのではないかということをおしは言いたい。不公平じゃないか。

ただ、多分皆さんもビュー京ヶ岳は残していきたいと思っていると思うが、もっと違う使い道があるのではないかという部分ともうちょっと始まったばかりなので、大風呂敷を広げないで確実な経営計画とかそういうのをもっと明確に示して欲しい。ただ、カフェやりますよ、あれやりますよと言うだけだと、逆に言ったら、子どもが何かやりますよと言うことと同じように見えてしまう。経営はもっと大変じゃないか。

【浅野次長】

あくまで清里区の地域協議会の地域活動支援事業の審査なので、200万円をここにすぎ込んでも価値がある、地域資産であると皆さんで協議していただいた結果を反映していただければよいと思う。結果として、例えば少し見直して減額しなさいとなるかもしれないが、あくまで地域協議会委員さんの総意の中で、様々な議論を重ねていただいて結論を出していただけたらと思う。

【松永誠一委員】

この200万円の金額というのは、市の方で今までの実績や考え方に基づいて算出された経費の部分となるのか。逆に、50万円減額とかになった場合、実際稼働できないということなる可能性もあるのか。これはほとんど確定値なのか。

【浅野次長】

施設使用に係る光熱水費等負担金については、例えば前年度の数値や消防設備維持点検は業者から提出してもらった見積書で出ているので変わらない。あくまで施設の負担金の部分については、ある程度の確定値である。

【古澤文夫会長】

楡池農業振興会からは、やむなく今年は受けてもらったということで、夏か秋頃までにはきちんとした各団体が入った運営協議会なるものを立ち上げていくというような話も聞いているが。プレゼンテーションでもあったように、事業もスタートしているので皆さんご理解いただけるか。

他に意見等あるか。

【佐々木勝峰委員】

なぜこのような意見を出すのかというと、補助金希望額が超過しているわけですよ。だから、それを少しでもお互いにどこでどう減らしていくか、点数だけではないような気がする。

【古澤文夫会長】

先ほど事務局から説明があったが、要するに補助金が減って、自己負担が増えるからとてもやれませんか、そういうこともあるわけで、事業を縮小してでも実施したいという事になっている。

その内容について7位から9位までの団体の代表者に御理解をいただくために意見を聞いたということだが、山川副会長そこらへん話をしていかないと補助金額を決定できないということになりますけれど。

【山川正平副会長】

採択方針の中で審査していただいて、評定が20点以上は100%という決まりがあるので佐々木委員が言われるように平等というわけにはいかないとは思う。今までも、20点以上の評点を得た申請者に対しては100%補助してきた。足りない部分については一番下、最下位の団体から半額になろうとそこで調整をしてきた。それでも事業ができるかということで申請者に確認をして、できるということになれば半額でも補助金を出してできる範囲でやってもらったという経緯がある。評定が20点以上であろうと、22点23点という団体がある。だから評点を重さと考えて全部振り分ける方法もあるが、そうではなくて、20点以上であれば100%、点数で言えば100点満点のところ80点の点数をとれば、全部申請どおりということで今までやってきたので、今、会長が言われたように1位から6位までは申請どおりの額を補助金として決めさせてもらえれば良いのではないかと。

【佐々木勝峰委員】

私は協議委員1年目なのでよくわからないものですから。その予算の中での減額は良いと思うが、今回は予算が元々足りない中で、6位の団体までは補助率100%で、7位から9位までの団体への補助金が2割、3割減額される。私はちょっとそこが理解できない。

【山川正平副会長】

2割、3割を減額するのではなく、今日配布した1-1の資料で92%や96%の補

助の事業もある。そうした中で、まだ50万8千円という金額が不足している。それで、事前に会長を含めて協議をしたが、委員の皆さんから評価してもらった特記事項の中に、1-2の資料を見ると、事業番号2については、今後の活動の見通しにもあるので、絵本3冊を一気にしなくてもいいのではないかと。今年、山城の絵巻を作ることです。すでに動いておられるとの話がプレゼンテーションでもあったので、絵巻の5万円は支給しないといけないし、清里山城絵巻11万7,450円だが、これも動いているということで認めないといけないと思う。下の絵本作成が櫛池川ものがたり絵本、櫛池隕石ラブロマン絵本、玄藤寺油田絵巻を作ることになっているが、全部我慢してくれとは言われないので、3種類の中で1種類だけ認めて、あとリーフレットや案内チラシこういうものも必要だろうということで、当然交通費もかかるので、それを整理すると42万4,300円ということになるが、この金額について、率にすると45%ぐらいに落ちてしまうが、団体の会長さんに事前に連絡を取り、沢山もらえるに越したことはないが、減額されても仕方がないということで了解いただいているので、できる範囲でやってもらいたいというふうに思っている。

【佐々木勝峰委員】

減額をされる団体からは了解済みなんですね。であれば仕方がないかと。

【山川正平副会長】

金額は提示していないが、減ってもやむを得ないと了解をいただいている。あと荒牧狼煙を上げる会から、33万円の提案書が出ているが、作業内容を調整することができると思うので24万円に減額すると、今回の520万になったが、そういうことについても皆さんのご意見を聞きたいと思う

荒牧狼煙を上げる会の方も20万円を切ると難しいとの話もあったようだが、補助金額は減額となるが、作業内容で調整をしてもらいたいと思う。

【佐々木勝峰委員】

それは、やってもらえると思う。

【古澤文夫会長】

荒牧狼煙を上げる会は、もともと傾斜配分で2万7千円の減額となるが、それを含めて9万円の減額となる。星ふる清里会は、4人の委員から1年で実施しなくてもよいのではないかという意見もあったし、内容を見るとどうしても今年しなければならないという必要性が9団体のうち一番低い。皆さんの意見もあるので、ゼロというわけにはい

かないので、こちらで調整し、事前に団体の代表者に説明し、納得していただいているので了解をいただければと思っている。

いろいろ意見があると思うが皆さんどうか。

【松永誠一委員】

私も2年目なので採択基準とかそれに伴う補助率をどのように決定しようとか、本来そこでいろいろ協議をするべきだったと思うのだが、佐々木委員が言っておられるように、すでに評点で補助金額にふりがかかっている。それを改めて超過分を20点以下のものに対して全部しわ寄せをすることは、私もどうかと思う。そういう考え方と事業一つ一つを点検する中で、この部分については削って来年度に回してもらおうとか当然そのような考え方もあるかと思うのだが。

【古澤文夫会長】

確かに、超過した62万円を9団体で割り返して減額をすれば、点数も何もいらぬ。今までの経緯から言うと、委員の皆さんからしっかりと点数をつけていただいているので、評点が一番低い団体へしわ寄せがいくと、それでできなければ仕方ありませんというようなことで大変厳しいことも今までにあった。評点が20点以下の団体にしわ寄せがいくのはどうしても仕方がない。団体によっては、自己負担の捻出も困難なところもある。確かにすっきりしない部分もあるかと思うが。

【堀川敏子委員】

私は根本的に、評点が何点以上で補助率が何%というのもそのまま引き継いで来ているので、補助率の差がないので、そんなに点数に差をつける必要があるのかと感じていたが、それについても実際にその場面に当たらないとなかなか自分から言い出せないということもあって、採点基準に基づく補助率を見直していかなくてはいけないと今回思った。また、先ほど佐々木委員もおっしゃったように、とにかく今回はお金が足りないのだから、評点が低い団体についてはそれなりに補助額が少ないので、平等に提案団体9団体で不足金額を分けて支援するということは、私もその方がいいのかなと思う。

もう1点、会長と副会長と担当者で事前にこの順位に基づいて、対象団体にご相談いただいて内諾を得たという話だが、その結果について皆さんご了解くださいという今回の運営の方法に私は非常に感覚的には不愉快、委員としての存在価値がないというふうに思っている。いろいろご足労いただいたことの報告も含めて、これからいろいろ委員の皆さん一人一人の意見が反映されるかと思うがそんなことを感じた。

【古澤文夫会長】

いかがでしょうか。なかなか厳しい意見ではありますが。

【保坂幸男委員】

今回、補助金額をオーバーするというので、ここに来るまでは全部均等に減額し配分するのが妥当だと考えていた。ただ採択方針をよく見てみると、運用方法の（５）という形になれば採択基準の評点が高いほうから順に採択するというふうになっているということは、今回たまたま５０万円くらいのオーバーとなったわけだが、何百万円もオーバーした場合は、評点の低いところから切っていくわけですね。それが、本来の運用方法だと思う。先ほど説明があったが、評点が２０点以上の６団体はそのまま、他の３団体で減額ではなくて、評点が一番低い団体から不足分を振り分けていくというのが本来の運用ではないかと思う。

【山川正平副会長】

採択方針には記載されていないが、申し合わせ事項で今までずっとやってきた部分もあるのだが、点数で言えば９０点を取ったら１００％補助とかハードルを上げる方法もある。

【保坂幸男委員】

もう一つは配分額を超過した部分の対応については、その都度協議となっているので、今回ここで決めればよいと思う

【古澤文夫会長】

他に意見はあるか。

【羽深正委員】

確認のために、総額５２０万円にあわせるためには、７位から９位までの減額率は分かるか。

【田村主査】

事業番号８、八社五社保存会は評定による減額ということで減額率は４．１％、事業番号２、星ふる清里会は５５．１％、事業番号１、荒牧狼煙を上げる会は２７．３％となる。

金額で言うと、八社五社保存会は１万３千円、星ふる清里会は５２万１千円、荒牧狼煙を上げる会は９万円となる。

【古澤文夫会長】

その他に意見等はあるか。

評点を重視して、せっかく皆さんから慎重に点数付けをしてもらったが、採択順位7番から9番にしわ寄せというのはやっぱり難しい。本当はオーバーした金額を9つの団体で全部割れば一番楽で良いのだが。ただ、そうすると自己負担が出れば事業ができないという団体も出てくるわけで、そうするとその団体を取り下げとなればまた余って行くというふうなこともあったりする。

これについて意見等あるか。桑原委員いかがか。

【桑原正史委員】

そう言われると揺れる。ただ、不足分について採択順位1番から6番までも順繰りに引いていくのも結構乱暴だと思う。今までの慣例、違和感があると言われても点数が低い順から引いていくというのがあって、私としては突然上から引いていくというのは、それも乱暴だと思う。みんなが納得して、ここを削ろうということであれば納得するが難しい。

【笹川重作委員】

上から順に全部平均で削っていくとなると、今まで点数をつけたのが何にもならなくなる。プレゼンテーションをやって。そうであれば点数をつけないでみんな平均で最初からやればよい。今までみんなでこうやって点数つけてやってきたことが水の泡になってしまう。だから今までどおりのやり方でいいのではないかと思う。

【古澤文夫会長】

いかがか。

今話があったように評点20点以上は全額補助金をつけ、他はその評点によって傾斜配分する。皆さんどうですか。それぞれ言い分はあるかと思うが、今年はそれでいかさせていただきますということ。

【佐々木勝峰委員】

今回はそれでいいと思う。ただ来年再来年については、オーバーした分についてはどうするのかということをもう一度検討する必要があるかと思う。

【古澤文夫会長】

皆さん、申請団体にみんなつけてあげたいという気持ちは分かりましたけれどもそんなことで、今ほど佐々木委員から話があったようにまた、来年度に向けて検討をするということで、今回は減額基準に沿って山川副会長が申し上げたとおりのことでよいか。

(委員了解)

【古澤文夫会長】

では、一つ一つ挙手をいただいて決定していきたいと思うのでよろしくお願ひする。
採択順位1位の「櫛池隕石とスターフェスティバル2021事業」について、補助金額を希望額、58万5千円としてよろしいか。よいと思う方は挙手願ひたい。

(全委員賛成)

賛成多数と認め58万5千円とする。

【古澤文夫会長】

次に、採択順位2位の「坊ヶ池交流施設運営事業」について、補助金額を希望額200万円としてよろしいか。よいと思う方は挙手願ひたい。

(全委員賛成)

賛成多数と認め200万円とする。

【古澤文夫会長】

次に、採択順位3位の「清里区地域交流促進事業」について、補助金額を希望額53万円としてよろしいか。よいと思う方は挙手願ひたい。

(全委員賛成)

賛成多数と認め53万円とする。

【古澤文夫会長】

次に、採択順位4位の「すこやかなまちサポート事業」について、補助金額を希望額74万円としてよろしいか。よいと思う方は挙手願ひたい。

(全委員賛成)

賛成多数と認め74万円とする。

【古澤文夫会長】

次に、採択順位5位の「地域の宝「櫛池の大杉」保全管理事業」について、補助金額を希望額22万1千円としてよろしいか。よいと思う方は挙手願ひたい。

(全委員賛成)

賛成多数と認め22万1千円とする。

【古澤文夫会長】

次に、採択順位6位の「きよさと朝市開催事業」について、補助金額を希望額15万円としてよろしいか。よいと思う方は挙手願ひたい。

(全委員賛成)

賛成多数と認め15万とする。

【古澤文夫会長】

次に、採択順位7位の「八社五社踊り等の郷土民謡継承、保存活動支援事業」について、補助金希望額32万3千円のところ傾斜配分で1万3千円減額し31万円としてよろしいか。よいと思う方は挙手願いたい。

(全委員賛成)

賛成多数と認め31万円とする。

【古澤文夫会長】

次に、採択順位8位の「エッ！ホント!!郷土ふれ愛歴史絵本事業」について、補助金希望額94万5千円のところ52万1千円減額し、42万4千円としてよろしいか。よいと思う方は挙手願いたい。

(全委員賛成)

賛成多数と認め42万4千円とする。

【古澤文夫会長】

最後に採択順位9位の「^{しらかんぼ}白看板城址周辺のイワカガミ^{ぐんせいちようじょう}群生地養生事業」について、補助金希望額33万円のところ9万円減額し24万円としてよろしいか。よいと思う方は挙手願いたい。

(全委員賛成)

賛成多数と認め24万円とする。

今年度「採択すべき事業」として9事業、補助金総額520万円の配分が決定した。審査結果については、総合事務所に報告する。

なお、事業に係る委員の意見については、提案団体に送付することでよいか。

(委員了解)

【古澤文夫会長】

以上で、地域活動支援事業の審査についての協議を終了する。

次に、次第4「報告」に移る。

事務局に説明を求める。

【浅野次長】

机の上に市が主催・後援している講座のチラシを配布した。お忙しいとは思いますが時間

を見つけて参加していただけたらと思う。

【古澤文夫会長】

委員の皆さんから何かあるか。

【向橋マチ子委員】

菅原の変則交差点で、事故を起こしそうになった。停止線が消えており非常に危険なので何とかしてほしい。

【浅野次長】

向橋委員が発言された交差点は、以前から危険個所として地域から指摘されており、公安委員会に相談したものの対応されていないが、現状を確認して次回の地域協議会で報告する。

【古澤文夫会長】

次に、次第5「その他」(1)第4回清里区地域協議会の開催について、6月24日(木)午後3時からこの会場で開催したいと思うが皆さんよろしいか。

(委員了解)

【古澤文夫会長】

以上をもって第3回地域協議会を終了する。

最後に山川副会長から、閉会の挨拶を願う。

【山川正平副会長】

- ・閉会の挨拶

9 問合せ先

- ・清里区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-528-3111(内線225)

E-mail : kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

- ・別添の会議資料も併せてご覧ください。